新型コロナウイルスワクチン接種情報

令和4年10月5日までの情報で作成しています。 最新の情報は、市 HP などで随時お知らせします。





新型コロナウイルスはこれまでの2年間、年末年始に流行しています。重症化リスクの高い方は もとより、若い方も接種をご検討ください。なお、国は、最後の接種から5か月としている間隔を 短縮する検討を進めていますので、詳細が決まり次第、市 HP(右記QR)などでお知らせします。 * 1・2回目接種を希望される方は、ワクチン接種ひたちコールセンターへお問い合わせください。





7 対象者

接種を2回以上受けた 12 歳以上の全ての方のうち、最後の接種から 5 か月が経過し接種を希望する方

🔽 接種券について 対象となる方には、最後の接種日から5か月が経過する前に接種券をお送りします。

予約方法: ■インターネット予約 接種方法



■コールセンターへ電話予約 ■医療機関へ直接予約(個別接種)

<mark>①医療機関で個別接種</mark>⋯実施医療機関は、接種券と一緒にお送りする「日立市からのお知らせ」や 市のHP(右記QR)でご確認ください。



②医療機関や地域の会場で集団接種

(医療機関)

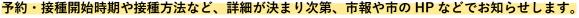
(地域)

		(· C · » ()	
会場	接種日	会場	接種日
永井ひたちの森病院	10月29日(土)、11月5日(土)、	ゆうゆう十王・Jホー	11月12日(土)、15日(火)、16日(水)
(小木津町)	12 日(土)、19 日(土)、26 日(土)	ル (十王町友部)	17 日休、18 日金、26 日仕)
田尻ヶ丘病院 (田尻町)	11月12日(土)、19日(土)	池の川さくらアリーナ (東成沢町)	11月3日観
日鉱記念病院 (宮田町)	11月26日(土)	日立地区産業支援セン ター(西成沢町)	11月5日(土)、6日(日)
嶋崎病院	10月30日(田)、11月6日(田)、	久慈小学校	11月19日(土)、20日(日)、
(会瀬町)	13 日(日)、20 日(日)、27 日(日)	(久慈町)	26 日(土)、27 日(日)
ひたち医療センター (鮎川町)	11月6日(日)、20日(日)	*定員に達し次第受付を終了します。また、変更となる場合や 今後の日程は、市HPなどでお知らせします。	

③県の大規模接種会場で接種…11月・12月に実施される予定です。

生後6か月~4歳のお子さんの接種の準備を進めています

国は、生後6か月~4歳のお子さんを対象としたワクチン接種を検討しています。 使用ワクチン:乳幼児用ファイザー社製ワクチン * 5 歳以上のワクチンとは異なります。





🚹 インターネット申請 (右記OR)



コールセンターへ電話申請



窓口申請(市役所1階、多賀市民プラザ1階、 保健センター1階)

問合せ ワクチン接種ひたちコールセンター ቖ 050-3646-5466 FAX 85-8010 *副反応に関すること…茨城県新型コロナワクチンコールセンター ☎ 029-301-5394



10月30日は「食品ロス削減の日」

10月は「食品ロス削減月間」です



ひたち食品ロス削減パートナー制度協力店 オリジナルステッカー

食品ロスとは、「まだ食べられるにも関わらず捨てられてしまう食品や食べ残し」のことです。もったいないだけ でなく、環境にも悪い影響を与えてしまいます。身近な問題として、みんなで食品ロスの削減に取り組みましょう。

「ひたち食品ロス削減パートナー制度」の協力店募集

登録いただいたお店には、登録証とオリジナルス テッカーを配布します。また、市の HP や instagram で PR します!

対象 市内で営業している飲食店、宿泊施設など 要件 次の取組項目のうち1つ以上を実践する店舗

- ■お客様への普及啓発活動
- ■メニューの工夫
- ■残した料理の持ち帰り
- ■その他の取組

申し込み 登録申請書(市の HP からダウ ンロードできます)を直接か郵送、メー ル、FAXで、資源循環推進課へ



食品ロス削減に関する標語募集

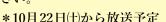
優秀作品は市の HP で公表するとともに、市の広報・ 啓発で活用するほか、市指定ごみ袋に掲載します。

申し込み 11月22日(火)(必着)までに、 郵便番号、住所、氏名、年齡、電話番号、 応募作品(1人3点まで)を郵送かメー ル、FAXで、資源循環推進課へ *詳しくは右記 OR をご覧ください。



【行政放送番組】野菜ソムリエが 食品ロス削減の裏技を紹介!

ぜひ右記 QR からご覧くだ さい。







問合せ 資源循環推進課 ② 内線 547 MX 24-5301 メール recycle@city.hitachi.lg.jp

~ 「もしかして? | ためらわないで! 189(いちはやく) ~

11 月は「児童虐待防止推進月間」です

オレンジリボンには 子ども虐待を防止するという メッセージが込められています。

児童虐待は、身近なところで起こり、尊い幼い命が奪われる重大な事態になることもあります。 子どもたちを見守る私たち一人ひとりの「目配り」や「気づき」が、児童虐待を未然に防ぐことにつながります。

児童虐待とは

児童虐待とは、親などの保護者が、子どもの身体や心を傷 つけ、健やかな成長・発達を損なう行為を指します。

身体的虐待 殴る、蹴る、 やけどさせ る、家の外に 閉め出すなど 込めるなど

ネグレクト (育児放棄) 食事を与えな い、家に閉じ

心理的虐待 子どもの前で 子どもへの性 配偶者に暴力 をふるう、無 行為をみせる 視するなど

性的虐待 的行為、性的 など

連絡・相談はこちらへ

児童相談所虐待対応ダイヤル ☎ 189 子育て支援課家庭児童相談室 ☎ 内線 394 健康づくり推進課 ☎ 21-3300 茨城県日立児童相談所 ☎ 22-0294 いばらき虐待ホットライン(24 時間対応) 2 0293-22-0293 児童相談所相談専用ダイヤル 🛣 0120-189-783 日立警察署(命の危険を感じたとき) ☎ 110

市役所庁舎と大屋根広場のオレンジライトアップ

児童虐待問題に対する関心と理解を深めるため、市役 所庁舎を児童虐待防止運動のシンボルマークである「オ レンジリボン」にちなんだオレンジ色にライトアップし ます。

とき 11月1日(火)~30日(水) 日没~午後9時

見落とさないで!子どもや保護者からのサイン

子どものサイン

- ■いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする
- ■衣服やからだがいつも汚れている
- ■不自然な傷や打撲の痕がある など

保護者のサイン

- ■小さい子どもを家に置いたまま外出している
- ■子どものけがについて不自然な説明をする など

問合せ 子育て支援課 🏗 内線 323 🕅 22-3011